

国土利用計画岩手県計画（第四次）の概要

県土利用の現状

第三次県計画期間（基準年次：H4⇒目標年次：H17）に、農地が9.1%減少、道路が13.7%増加、住宅地が11.1%増加

↓

第二次計画期間（基準年次 S57⇒目標年次 H7）に比べ、**土地利用転換は、全体としては鈍化**

県土利用をめぐる状況変化・課題

- 人口減少社会の到来・高齢化の進展
- 農地が減少し耕作放棄地が増加
- 都市周辺部の自然環境や農地が減少する一方で都市部の低・未利用地が増加
- 新たな企業進出に伴う土地利用への影響

↓

土地利用転換の動きが低下
しかし、**農地等の自然的土地利用が減少**

- 地球温暖化の進行や環境への負荷の増大に伴う諸問題の顕在化
- 近年の地震等の自然災害発生や農地・森林の持つ県土保全機能の低下が懸念
- 良好な景観の喪失の懸念、優れた歴史的・文化的景観保全についての機運の高まり

↓

県土利用のさらなる質的向上が必要

- 大規模集客施設の郊外立地と中心市街地の低・未利用地（空き店舗用地等）の増加が行政区域を越えて相互関連
- 地域や地目を越えた横断的土地利用の必要性の高まり
- 土地利用に対する人々の関与の多様化・広域化
- 土地利用規制の市町村への権限移譲の進展

↓

土地利用の相互関連性の増加
地域での創意工夫の重要性の増大

県土利用に関する基本方針

計画のねらい

自然的土地利用の減少抑制と県土利用の質的向上

↓

持続可能な県土管理 より良い状態で県土を次世代に継承

土地需要の量的調整

- ・農用地の適正な保全、耕作放棄地の解消と発生防止
- ・低・未利用地の有効利用の促進等による、良好な市街地の形成・再生
- ・高い価値を有する自然の万全な保全

↓

自然的土地利用の減少を抑制

県土利用の質的向上

- ・土地利用転換の動きの低下は、県土利用の質的向上を推進する機会
- ・共生と循環、安全・安心、快適さとゆとりの三つの観点の基本とした県土利用の推進

↓

県土利用の質的向上の推進

県土利用の総合的マネジメント

- ・地域や地目間の関連性を考慮した、各種施策の総合的な推進等
- ・県民・NPO・事業者等が県土管理の一翼を担う取組の促進
- ・地域コミュニティの維持・再生による、県土の適切な管理促進

↓

横断的視点による県土管理の推進

県土利用の質的向上の三つの観点

自然と共生し、循環を基調とした県土利用

- 環境負荷の少ない、自然のシステムにかなった県土利用
- 県民との協働・参画による環境保全

↓

世界に誇れる「岩手の環境」の実現

安全で安心できる県土利用

- 災害時の被害最小化を図る「減災」の視点
- 県土保全施設・防災施設の着実整備

↓

県土の安全性向上

快適でゆとりある県土利用

- 良好な生活環境の整備促進
- 平泉の歴史的遺産等の保護活動推進
- 美しい景観や街並みの保全・形成

↓

誇りうる岩手の文化的魅力の向上

地域類型別の基本方向

機能分担・交流連携

都市	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトな都市づくりの推進 ・低・未利用地の有効利用
農山漁村	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家の育成、集落営農の推進による農地確保 ・林業経営体育成による森林確保 ・「食料供給基地岩手」の確立
自然維持地域	<ul style="list-style-type: none"> ・高い価値を有する自然の万全な保全

利用区分別の基本方向

相互関連性

農用地	森林	原野	水面・河川等	道路	住宅地	工業用地	その他宅地	公共施設等用地	レクリエーション用地	沿岸域
-----	----	----	--------	----	-----	------	-------	---------	------------	-----

- ・必要な農用地確保、耕作放棄地の発生防止と解消
- ・二酸化炭素吸収源等として多様な森林の整備・保全
- ・ものづくり基盤産業等集積のための工業用地確保
- ・大規模集客施設の適切な場所への立地誘導

規模の目標及び地域別概要

規模の目標

- **農地**
H17：1,565 ㎥ ⇒ H29：1,476 ㎥ (△5.7%)
農地の確保対策等により**減少傾向鈍化**
- **森林**
H17：11,760 ㎥ ⇒ H29：11,753 ㎥ (△0.1%)
現状程度で推移。適正な維持管理が課題
- **住宅地**
H17：220 ㎥ ⇒ H29：225 ㎥ (2.3%)
人口、世帯数の見通しから**増加傾向鈍化**
- **工業用地**
H17：19 ㎥ ⇒ H29：22 ㎥ (15.8%)
ものづくり基盤産業等集積により増加

地域別概要

<p>【県央】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究機能集積を生かした産業集積のための基盤整備 ・地域特性を生かした多様な産地の形成のための農用地確保 <p>【県南】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車・半導体関連産業等の集積促進のための基盤整備 ・本県農業の中核的地域としての農業振興のための農用地確保 	<p>【県北】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季冷涼な気候を生かした農業振興のための農用地確保 ・港湾等の地域特性を生かした産業集積のための基盤整備 <p>【沿岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季温暖・夏季冷涼な気候を生かした農業振興のための農用地確保 ・精密機械産業の集積や県南地域からの二次展開誘導のための基盤整備
--	--

必要な措置の主な概要

- 国土の保全と安全性確保
- 世界に誇れる「岩手の環境」の実現と美しい景観の形成
- 土地利用転換の適正化
- 土地の有効利用の促進
- 多様な主体の連携・協働による県土管理